

(案)

令和2・3年期 第2回神奈川県青少年問題協議会 議事録

日時 令和3年8月17日(火) 10時～10時50分

開催方法 Zoomによる会議

○ 青少年課長

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

本協議会の事務局を担当しております、青少年課長の長島でございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からオンラインによる会議開催とさせていただきます。会議途中で不具合など生じた場合は、お声がけいただきたいと存じます。

それでは、本日の出欠についてご報告いたします。

本日は、協議会委員、全員が御出席で、本協議会の定足数を満たしております。

開会に先立ちまして、神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部長からご挨拶申し上げます。

○ 子どもみらい部長

本日はお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年9月に実施した第1回協議会は書面開催としたため、電子会議ではありますが、本日が初めて委員の皆さまが、顔を合わせての会議となります。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

今期の青少年問題協議会では、「かながわ青少年育成・支援指針」の改定について、御審議をお願いしております。昨年10月から、企画調整部会委員の皆さまには、指針の改定にあたっての視点や、新型コロナウイルス感染症による社会の変化が、青少年に与える影響などについて、意見交換をしていただきました。

本日は、これまでの企画調整部会での御議論を踏まえ、指針改定の考え方を取りまとめた内容について御審議いただきます。

なお、県では、新型コロナウイルス感染症対策に注力する事務執行体制をとっているため、指針の改定を令和4年度に延期しました。その関係で、審議スケジュールを変更するなど、委員の皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、本日の御審議について、よろしくお願い申し上げます。

○ 青少年課長

令和2・3年期青少年問題協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、第1回目の会議は、書面会議により開催し、本日は電子会議ではありますが、初めて委員の皆様方が顔を合わせての会議となります。

恐れいますが、委員の皆さまに自己紹介をお願いいたします。お手元の名簿の順に、一言、自己紹介をお願いいたします。小川委員からお願いします。

○ 小川委員

神奈川県議会議員の小川 久仁子でございます。よろしくお願い申し上げます。

青少年問題協議会の委員になる機会があるときには、必ず、委員になっております。青少年問題協議会は、自民党の中でも競争率が激しく、就任できないときもありました。残念な気持ちを持ちながら、見守ってまいりましたが、この問題については、地元の西野さんとも、意見交換をさせていただきながら、これまで微力ですが取り組んでまいりました。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○ **作山委員**

おはようございます。立憲民主の作山でございます。私は、地域で青少年指導員をしていることもありまして、青少年の育成に関して、重大な関心を持っているところでございます。御指導を賜りながら、しっかりと課題に対して、対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ **松田委員**

神奈川県児童福祉審議会の委員長の方で出席させていただいております。神奈川県議会議員の松田です。どうぞ、よろしく願いいたします。

○ **青木委員**

青木でございます。厚木市立森の里地区公民館の館長をしております。今期は、2期目にあたりますが、皆さんの意見を聞きながら、ついていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ **尾崎委員**

皆様おはようございます。公益財団法人 よこはまユースの尾崎と申します。よろしく願いいたします。私は、横浜市で主に小学生から20代の子ども・若者、青少年の育成支援に関わる仕事をしております。よろしく願いいたします。

○ **小泉委員**

おはようございます。秦野市社会福祉協議会の小泉です。総合相談の中で、主に生活困窮相談などに多く対応しております。会議では勉強させていただきたい気持ちの方が大きいのですが、どうぞよろしく願いいたします。

○ **西野委員**

おはようございます。川崎市で、不登校やひきこもりの若者達の居場所づくりに取り組んでまいりました。認定NPO法人フリースペースたまりばの理事長をしております。今年、この法人も30周年を迎えました。また、この協議会でも、皆さんと一緒に色々な議論をできたらと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

○ **長谷川委員**

おはようございます。私は白梅学園大学の教員です。社会福祉やソーシャルワークを専門にしております。また、ソーシャルワーカーでもあります。横浜市南区弘明寺に、つながるカフェというひきこもり等の若者達が通える居場所を10年ほど運営しております。また、企画調整部会の部会長を仰せつかり、担当させていただいております。少し、スケジュールが変更になったということでもありますけれども、しっかり議論し、意見を出し合って、また、私も勉強していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○ **墓田委員**

皆さまおはようございます。育て上げネットの墓田でございます。今年もよろしく願いいたします。私は、神奈川県、東京都、大阪で、子どもから39歳までの若者と49歳までの就職氷河期世代当事者と、その保護者を社会へつなぐ支援をしております。コロナ禍でこれまでつながってきたケースではない、新しいタイプの方がつながってきています。今、現場で何が起きているのかお伝えします。どうぞよろしく願いいたします。

○ **福山委員**

おはようございます。昭和音楽大学に在学しております。学生という立場ですので、支援の経験はないのですが、勉強させていただきながら、青少年の立場の人間として、何かお力添えができるといいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○ **藤井委員**

はじめまして。横浜国立大学の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は、人間形成論を専門としております。普段は、教員になるための学生に教育をしているわけですが、子ども・若者の自己形成というところは、非常に大事だと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **牧野会長**

皆さん、おはようございます。東京大学の牧野です。よろしくお願いいたします。こちらの協議会では会長をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **青少年課長**

皆様、ありがとうございました。それでは、会議の進行について、牧野会長に、お願いいたします。

○ **牧野会長**

それでは、ただ今から第2回神奈川県青少年問題協議会を開会します。よろしくお願いいたします。今日は、こういう形で初めてお目にかかる方もいらっしゃいます。

新型コロナウイルス感染症の第5波となり、神奈川県も最多記録を更新中ということになっています。しかも、今日、7府県が新たに緊急事態宣言を発出するという、また、宣言の期間を延長するという、なかなか終息先が見えなくなっています。

私の大学はもう1年半、ずっとオンラインで授業をやっています。私の大学では2年間教養課程で、3年から専門課程になります。今、卒論生が卒論を書かなくてはならないのですが、専門課程にあがってから一度もキャンパスに来たことがないという学生ばかりです。しかも、直接会ったことがない。そういった中で、様々な問題を抱え始めているように見える学生がいて、対応に苦慮している状況がでてきています。逆に、こういう形で会ったほうが楽だという学生もいます。なかなか難しいですが、何とかここを乗り越えながら、新しい形で、子ども・若者の支援のあり方について、皆さんと御議論できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題ですけれども、次第をご覧ください。事前に事務局からお届けがあったと思いますが、議題は、「かながわ青少年育成・支援指針」の改定についてです。これまで3回にわたって、企画調整部会で議論を進めていただいているかと思えます。本日は、協議会として、指針改定の予定や考え方について、事務局から御説明いただいたうえで、皆さんから御意見をいただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○ **企画グループリーダー**

(資料に基づき説明)

○ **牧野会長**

ありがとうございました。資料1は改定の予定について、資料2は改定に向けた考え方について御説明いただきました。これまで、議論をしてくださいました、長谷川部会長から補足等ありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 長谷川委員

ありがとうございます。企画調整部会も今まで3回行われたのですが、対面が1回だけです。なかなか議論をしたというイメージを持ちにくいのですが、しかし、昨年の特にオンラインの部会では、かなり基本的なところについて、青少年と呼ぶのをやめ、子ども・若者という言葉を使う。これは国に倣っているのですが、そうしたこと。あるいは、人生100年時代という長いスパンの中で、子ども・若者の時期を位置付けようということ。また、資料2の基本目標の2については、困難を持っているか、持っていないかという、2区分で子ども・若者を区別しない、地続きの問題で、つまり、シームレスな支援が必要であるということは、当然、問題もシームレスになっているという考え方が出てきたことが、私にはとても印象に残っています。

そういう意味では、かなり今までとは異なった形、本質と言ったらいいのか、基本の用語の点検といったところから検討がされていると認識しています。企画調整部会の委員の皆様にも積極的なご意見をいただいた結果だと思っています。今後も、オンラインか、対面かわかりませんが、できれば対面の会議で、より濃密な議論をしながら、実態にあった、そして今の時代をキャッチアップできるような中身にしていきたいと思っています。以上、私の印象と思いを語らせていただきました。

○ 牧野会長

ありがとうございます。今、長谷川部会長からありました通り、企画調整部会では、特に用語や概念といったことについて、議論をしてきたと、私も認識しております。

言い方を変えますと、社会の大きな変化や、青少年という時期、区分の問題も含めて、変えていかなければいけないという大きな変化があるということや、現在の様々な子ども・若者の状況等を踏まえて、それには、人生100年ということや、人工知能の問題、今回のコロナ禍という問題等も含めて、従来の概念では説明できないものについて議論がありました。また、区分けをしていくことについて、例えば困難があるかないかということ区分けすることが、妥当かどうかということをご皆さんで議論させていただいて、資料2にありましたような形になってきたという理解をしております。どうもありがとうございます。

それでは、企画調整部会委員以外の委員の皆さまに御意見を伺いたいと思います。最初に小川委員からお願いしたいと思います。

○ 小川委員

ありがとうございます。ご丁寧な説明に感謝したいと思いますし、精力的に若者たちのために御議論いただいたことを重ねて感謝申し上げたいと思います。

基本目標2のところ、今、お二方から御意見がありました、困難を有するか有しないかというところの、これは地続きであるから、子ども・若者全体に対するサポートになるよという御意見に関しては、私もこれまで、困難を抱えるということは、どういうことなのかということ、自覚なのか、他から見てなのかということを感じながら読ませていただいたので、非常に素晴らしい方向転換だなと感じました。

ただ、前から申し上げているのですが、私たちは、青少年育成、健全育成という言葉に関しては、かなり、言い慣れて、聞き慣れており、議会でも全ての議員からこういう言葉が使われています。そういう状況の中で、子ども・若者という言葉に、より柔らかいというか、

国の方針に従って、変えていくということに関してですが、ポスト青年期までを包含するという認識が、社会全体の認識になっているかどうか。青少年という言葉もそうだったですが、40歳過ぎまで支援をしていかななくてはならないという認識がなかなか浸透していかないという中で、子ども・若者という言葉で、ポスト青年期までを包含しているということ、浸透させていくということが、非常に難しいのかなと、よほど努力が必要なのかなと感じながら、伺っておりました。行政が行うことは、末端にまで行き渡るということが、なかなか難しい中で、青少年育成・支援というものを、子ども・若者支援という形に変えていくことを契機に、子ども・若者達が支援を必要としている状況なのだというところを、より一層、行政としても、議会としても取り組んでいく必要があるだろうと感じております。

詳しい内容を拝見しましたが、コロナ期のことも認識していただいていることは、非常にありがたく、若い方たちが孤立、また女性も孤立、社会の中で全体に、様々な方たちが孤立している状態であることを踏まえて、全ての方々のために、この指針が役に立つようにできればいいと感じながら、充実を願っております。ありがとうございます。

○ 牧野会長

ありがとうございます。小川委員からございましたが、青少年という、ある意味、歴史的な概念であったわけですが、これを、子ども・若者、いわゆるポスト青年期まで含む、49歳まで入れるということ、どう浸透させるかということだと思います。

学校のカリキュラムの改定も、就学前教育から高校まで15年間一貫で考えようという形で動いてきております。そういう意味では、人生100年ということですか、様々な社会状況の中で、例えば少年、青年、壮年と分けることが従来ありましたが、それが妥当なのかどうかを含めて議論になるのだろうと思います。その意味で今の御指摘等を含めまして、議論を重ねていきながら、多くの人に分かっていただけるような、施策に反映できる努力をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、作山委員よろしくおねがいたします。

○ 作山委員

お話を聞かせていただいて、本当にありがとうございました。今、ニートやひきこもり、不登校などといった青少年を取り巻く環境、以前からこうした課題、問題があります。さらに、情報化社会に入ってきてまして、携帯やスマートフォンなどを媒介として、いじめや非行、さらには犯罪に繋がるといったトラブルも生まれてきています。時代とともに青少年問題が多々あるわけです。特に、こうした時代に合わせた課題に、適時、取り組んでいただいております。そうした指針に感謝しますとともに、何よりも貧困問題といった課題もあるわけでございます。健やかな成長と社会的自立を図っていくために、家庭や学校、地域が中心となった取組みをさらに進めていただきますよう、今の方針に対しまして、賛成と申すでしょうか、総意として、この方向で進んでいただきますよう、お願い申し上げます。端的ではございますが、以上、意見とさせていただきます。

○ 牧野会長

ありがとうございました。社会の中で一番大きな課題としては、孤立という問題があると思います。それに関わって、学校、家庭、地域でどう取り組むかという御指摘であったと思います。御指摘を含めまして、議論をしてまいります。御協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、松田委員よろしく申し上げます。

○ 松田委員

牧野会長を始め、企画調整部会委員の皆様には、困難な中で議論を進めていただいたことに、感謝申し上げます。

御承知の通り、神奈川県には、青少年保護育成条例というものがあります。これは、議員提案により、全国初で出来たものです。長らく、私も青少年の概念は、様々、歴史的な中で変化しているのだなという認識を持っておりました。今、法律上の問題などでは、ちょっと適合しないなと思いましたが、子ども・若者という概念も、もっと適切に使われなくてはと思いますし、その中で、さらに、行政、地域、社会が動いていくべきだと思っていましたので、こういう方向は、是としたいと考えています。

その中で、ひとつ、社会という位置付けについてですが、先ほども「社会全体で青少年を育む環境づくり」がありました。社会というものが、茫漠としていて、なかなか、つかみにくいものがあります。社会、地域、家庭というものが、子どもたち、青少年を育む力を少し失っている、弱まってきているという認識は誰もが持っています。では、これをどのようにしていくのかということについては、答えが出しにくいですが、社会全体でどうやって育てていくのかということ、常に我々は意識しなくてはならない問題だと思っています。

話しは変わりますが、この間、オリンピックが終わり、これからパラリンピックが始まりますが、オリンピックの時に、様々なスポーツの中で、子ども達が大変に喜んでいてという報道がありました。私も子どもの頃そうでありましたし、青少年もオリンピックで躍動したものでしょう。その中で、今回、空手がありました。そして、柔道もありました。これは、世界の人達が、日本古来の武道に対して、大変憧れを持っていて、フランスも武道が大変盛んです。なかなか、日本の中では武道が発展していかない。今、様々な問題の中でも、礼儀や子ども達を育てていく中で、日本には武道という概念があるのだけれども、そこになかなか着目ができていないということ、今回もオリンピックを見ながらそういう思いがありました。日本古来の伝統というものを、もっと、子ども達、青少年にできるような施策というものを、今後、考えていくべきではないかということも、今、全体を見ながらも、具体的にそんなことも思わせていただきました。以上です。

○ 牧野会長

ありがとうございました。今の御指摘について、青少年、特に子ども・若者と言っておりますが、その問題だけではなく、それを取り巻く環境や社会のあり方をどう考えるのかということですか、さらには、ある種の規範価値というものをどう置くのか、新しい時代を迎えるにあたって、若者たちを育てていくような社会のあり方、しかもその一つの規範価値を考えると御指摘であったのかなと思います。それぞれの考え方として、日本の伝統というものをどう織り込むのかといったこともあるだろうという御指摘だと思います。私たちの方でも、是非とも検討したいと思いますので、お力添えをいただければと思います。ありがとうございます。

それでは、企画調整部会の委員の方からも御意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。議論は尽くしたという感じでしょうか。長谷川先生はいかがでしょう。

○ 長谷川部会長

今、3名の委員からお話をいただいて、ありがたいなと思いましたが。基本的には、部会で議論してきたことを、お認めいただいて、より充実を図れという励ましの言葉として受け止めさせていただきます。これからも、議論を進めてまいりたいと思います。以上です。

○ **牧野会長**

ありがとうございます。他に部会委員の皆様の方からは、よろしいでしょうか。

それでは、今日の議題ですけれども、かながわ青少年育成・支援指針の改定についてという、この議題については、皆様の方で御了承いただけたということにさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、今日の議題については、皆様に御了承いただけたということにさせていただきたいと思います。また、今日いただきました御意見につきましては、今後の企画調整部会での議論に反映させていただきたいと思いますので、お力添えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後になりますけれども、事務局から今後の予定も含めて御説明をお願いします。

○ **青少年課長**

本日は、熱心に御議論いただきまして、ありがとうございます。次回の協議会については、来年5月頃を見込んでおります。会議の近くになりましたら、改めて、ご案内いたします。あわせて、企画調整部会委員の皆様には、このあと5分程度休憩をはさみまして、10時55分から第4回の企画調整部会を開催しますので、よろしくお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

○ **牧野会長**

ありがとうございました。それでは、本日の協議会はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上